

ミツバチが暴露しないと想定される作物（案）

※主産都道府県等からの生産実態の知見により、下記の作物を「農薬の登録申請において提出すべき資料について（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）別添「ミツバチが暴露しないと想定される作物」に追加する。

畑わさび、ごぼう、食用ゆり、にんじん（葉）、かえんさい（レッドビート）、やなぎたで（ほんたで）、ピタヤ（ドラゴンフルーツ）、さとうきび

ミツバチが暴露しないと想定される作物（追加分）（案）

栽培管理の実態や作物の生育実態を示す知見が明らかになり、下記1～5に該当すると認められるものについては、同様に扱うものとする。

現行の栽培管理から大きくかけ離れた栽培実態等が明らかになった場合には、農薬のミツバチ影響評価の対象とすることがあり得る。

1. 開花前に収穫する作物

1) あぶらな科
畑わさび

2) きく科
根菜類（ごぼう）

3) ひがんばんな科（ゆり科ねぎ属）
該当なし

4) ゆり科
鱗茎類（根物）（食用ゆり）

5) せり科
根菜類（にんじん（葉））：比較的若い葉を根とともに収穫するもの

6) ヒユ科（あかざ科）
根菜類（かえんさい）

- 7) しょうが科
該当なし
 - 8) その他の作物
やなぎたで
2. 開花しない作物（栽培管理により開花しない作物を含む）
- 1) シダ植物
該当なし
 - 2) 芝
該当なし
 - 3) その他
該当なし
3. 夜間に開花する作物
ピタヤ*
- * 花は夜間に開花し、翌朝にはしぼむ
4. ミツバチが訪花しないとの知見のある開花作物
さとうきび
5. その他
該当なし